

大正13年刊行の『糟屋郡志』を読む(2)

―万葉集、志賀の白水郎の荒雄の歌

『糟屋郡志』総説・沿革に、古い文献に見える糟屋という名称を挙げています。整理すると、

(1)延喜式に「筑前国糟屋郡」がある。……延喜式は平安時代の延喜5年(905年)に編さんを開始、延長5年(927年)に完成。「式」は律令の施行細則を指します。

(2)和名抄に「筑前国糟屋(加須也)」とある。……和名抄は平安時代中期の辞書。承平年間(931~8年に編さんされました。へく内は二行に分けて書かれていて、糟屋を「かすや」と読む、と万葉仮名風に読み方を示したものです。まだひ

らがな、カタカナがなく、漢字を使って読み方を表記したのが万葉仮名です。

が那珂郡(福岡市・春日市・大野城市・那珂川市などの一部または全域)を超えて糟屋郡の一部(香椎)まで含んでいたことは明らかですが、糟屋郡全体がどうだったのかまではわかりません。名島という地名もおそらく畿東の

だし、このような暗号的な方法で地名を解釈するのは無理があります。頭をひねって思い付いた人には感心しますが……。

また、日本書紀に仲哀天皇が檀日宮、つまり現在の香椎宮に

(3)日本書紀、継体天皇紀に、筑紫君磐井が反乱を起こし、御井郡(久留米付近)での戦いで敗れたことから、その子・葛子

来たことを、「畿の県に到る」と表現していることから、畿東は現在の那珂郡のことで、「上代」(奈良時代以前)には糟屋郡も那珂郡の内に含まれていた、としている。

倉を献上したという記事のあることを紹介し、ここに「糟屋」という地名が出てくると述べています。「屯倉は朝廷の直轄地を指すので、時間の先後の関係では、「屯倉を献上したのではなく、献上した後に「屯倉」となったのでしょう。」

「糟屋郡資珂嶋」の項には次のようなことが書かれています。船に乗った神功皇后が使いを出して、この島に火を求めたこと、供の大浜と小浜が、

「近くには家はあるか」「この島と打昇の浜とは近く、

続いていてほとんど同じ場所と言っている」

と、会話を交わしたことが書かれています。それでこの島の名を「近の島」と言っただ。「近の島」が後になまって、今は「資珂の島」というふうになった、と説明しています。

志賀島と海の中道がほとんどつながっている、という地理的な事実が奈良時代の風土記で語られていたことになりました。ただ、地名の伝説は「じつ」で、根拠はありません。元から「じかのしま」だったこと「じよ」。

(5)万葉集に「津屋郡志賀村」と出てくる。……これも志賀島です。万葉集巻一六に載せる「筑前国の志賀の白水郎の歌」一〇首の説明の部分に出てきます。白水郎は中国で漁民を指す言葉で、日本語の「あま」(海人)に白水郎を当てたものです。郡名の糟屋は、同じ音の滓屋に置き換えて書かれています。

志賀島の漁民「荒雄」らの悲劇的な遭難を詠んだ歌として知られています。万葉歌人で、筑前の国守として赴任した山上憶良

の作で、荒雄の妻子の悲しみを詠った、といわれます。

奈良時代の、神龜年中(724~9年)のこと、対馬に食糧(米)を運ぶよう、大宰府の役人が宗像郡の津麻呂に命じます。「津」は「船着き場」の意味を持ち、いかにも海の男の長をイメージする名です。津麻呂は船長として乗組員を率いて行くのですが、対馬へのルートは危険でしばしば遭難が起きたそうです。津麻呂は年をとって体力も衰え、無事に対馬に行き着く自信がありませんでした。

米を送り届けないと、対馬では防人らが飢え死にするおそれもあったのでしよう。津麻呂は思い悩んで「津屋郡志賀村」の荒雄を訪ねました。荒雄の名も、いかに危険な海をもものもしない、たくましいイメージです。

津麻呂が荒雄に言います。「代わりに行ってくれないか」荒雄は答えます。「郡は異なるが、長い間船を同じくしてきた(同じ船に乗り組んできた)仲間同士だ。その付き合いは兄弟よりも深い。たとえ死ねと言われても、断らうとは思わない」

船出した荒雄らはそのまま帰って来ませんでした。(以下、引用は『日本古典文学全集』から。)

【一】内は引用者の要約と「メメント」

第二首 荒雄らを 来むか来じかと 飯盛りて 門に出て立ち 待てど来まざる

【荒雄らが旅先で飢えることのないように、門の前に飯を盛り、船が帰って来たらすすむわかるようにと、毎日のように家の外に出て待っている。いくら待っていても帰ってこない。……乗組員を送り出した家ではそうする習慣があったのでしよう。後の「薩膳」に類するものと思われる。】

第四首 荒雄らが 行きにし日より 志賀の海人の 大浦田沼は かくしくもあるか

【荒雄らが出発して以来、今日まで、志賀の海人の住んでいた大浦田沼は、ぽっかりと穴が空いたように、見るからに寂しくなった。……荒雄に従った乗組員、おそらくは数十人程が帰っ

てこなかったのでしょうか。】

第七首 沖つ鳥 鴨といふ船の 降り来ば 也良の防人 早く告げこそ

【能古島北端の也良岬で博多湾の入口を見張っている防人(兵士)のこと「たちよ。沖を飛び交う鳥の名と同じ、「鴨」という名前の船が無事に帰って来たら、留守を守る家族に早く知らせてほしい。……船の名を現在では「丸」と言っことが多くですが、ここはさしずめ「鴨丸」です。船に名前が付いていたこと、旗を掲げているか何かで、遠くからも船を識別できることが暗示されているようです。知らせるものろしを上げるのではないかと、想像はふくらみます。】

第十首 大船に 小舟引き添へ 潜くとも 志賀の荒雄に 潜き逢はめやも

【大船が小舟を引き連れて遭難現場におもむき、何人も潜水して捜したとしても、志賀の荒雄に逢うこと、発見することはできないだろう。……時間が経

ち、遭難の事実を受け入れるしかありません。せめて遺骨を引き揚げたいという思いが感じられます。】

これらの歌を記した万葉歌碑は福岡市東区志賀島のほか、福岡市西区能古島にもあります。

(6)『糟屋郡志』はもうひとつ、鎌倉時代の吾妻鏡の一節を挙げています。第七巻、文治3年(1187年)8月3日、筑前国筥崎宮司親重が功績を認められ、当国那珂西郷・糟屋西郷等を領地とする。……『日本歴史地名大系』の「糟屋西郷」の項では、「旧糟屋郡西部一帯に比定される中世の郷」とされ、室町期の史料(石清水文書)によれば「打橋村・阿恵口守・中原(現粕屋町)、多々良村(現福岡市東区)などが当郷に含まれていた」とあります。糟屋郡に東郷と西郷があり、「糟屋東郷」の項では、正確な範囲は不明ながら、「南里(現志免町)、和田・津波黒・田中(現篠栗町)などが当郷に含まれていた」としています。